

## ②笠間市消防団詰所置場点検について

空気が乾燥し火災が発生しやすい時季となりました。笠間市消防団では、次のとおり消防団詰所置場点検を行います。

各家庭でも火の取扱いには十分注意してください。

なお、点検実施に際して市内の全分団において、午前7時に一斉にサイレンが鳴りますので、火災と誤りのないようお願いします。

**日時** 11月9日(日) 午前8時～  
**場所** 笠間市消防団全分団詰所兼機械器具置場 46か所

笠間市消防団では、消防団員を募集しています。地域活動に意欲のある方の入団をお待ちしています。

**問** 消防本部総務課 TEL 0296-73-0119

## ③特設無料人権相談を開設します

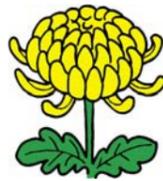
毎日の生活の中で、人権に関する困りごとや法律上どのようになるのか解決に導くための相談会です。

相談は、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が担当します。

相談内容についての秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

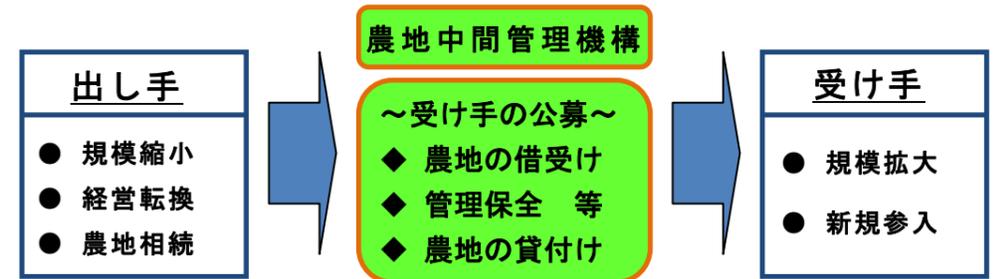
日時	会場
11月19日(水) 午前10時～午後3時	友部社会福祉会館 (笠間市美原3-2-11)

**問** 社会福祉課 (内線 157)



## ⑩農地の「出し手」と「受け手」を募集します

農地中間管理機構では、耕作することが難しくなった農地を持つ農業者(出し手)から農地を借り受け、規模拡大や新規参入を希望する農家等(受け手)に貸し出す農地中間管理事業を行います。本事業は、出し手と受け手の間に公的機関が入ることにより、農地の貸し借りを安心して行うことができる事業です。事業開始にあたり受け手の公募を行います。



### 出し手の方へ

これまで耕作していた農地を貸し出したい場合は、次の申込み先までご相談ください。農地中間管理機構が借り受け可能であるか確認します。

### 受け手の方へ

農地を有効活用したい、農業経営の効率化を図る意思のある農業者は、積極的に登録しましょう(登録を行わなければ、農地中間管理機構が保有する農地の貸し出しを受けられません)。

**募集地域** 笠間市内全域(詳細は茨城県農林振興公社のホームページを参照)

**募集期限** 出し手: 随時相談を受け付けます。

受け手: 11月20日(木)

**申込方法** 農政課または公益社団法人 茨城県農林振興公社の窓口でお申し込みください。申込用紙は各窓口または茨城県農林振興公社のホームページに用意してあります。

**申・問** 農政課農政企画室(内線 543)

公益社団法人 茨城県農林振興公社 TEL 029-239-7131

茨城県農林振興公社ホームページ <http://ibanourin.or.jp/nourin/kanri/>

## ④一般特定疾患医療受給者証の継続申請期間が始まります

現在お持ちの特定疾患医療受給者証は、12月31日(水)で有効期間が終了します。引き続き更新を希望される方は、手続きをお願いします。

**対象** 有効期限が平成26年9月30日または12月31日までの受給者証をお持ちの方

**受付日時** 11月13日(木)、27日(木)、12月11日(木)  
午前10時～正午

**受付会場** 友部公民館 1階相談室(笠間市中央3-3-6)

### 【保健所窓口でも受け付けています】

**申込方法** 水戸保健所の窓口へ直接、または郵送でお申し込みください。

※必要書類等、詳細は茨城県保健予防課のホームページをご覧ください。

ホームページ <http://www.pref.ibaraki.jp/> (各課ホームページ⇒保健予防課)

**受付期間** 11月4日(火)～12月26日(金)

※郵送は12月31日(水)消印有効となります。

※平成27年1月1日以降の受付は新規での取扱いとなり、これまでの臨床調査個人票では受付ができなくなります。新制度での様式による臨床調査個人票の作成が必要になる他、必要書類など、これまでと変更になるものがありますのでご注意ください。

**申・問** 水戸保健所 保健指導課 TEL 029-241-0100

〒310-0852 水戸市笠原町993-2

## お仕事帰りにもご利用ください！市役所窓口時間の延長について

笠間市役所本所および各支所では、窓口の受付時間を次のとおり延長しています。ぜひ、ご利用ください。

受付場所	延長日時	延長している課(内線番号)
笠間市役所本所	毎週水曜日(祝日は除く) 午後5時15分～7時30分	市民課(147)・保険年金課(139) ・税務課(109・117)
笠間支所 (旧法務局跡地)	毎週木曜日(祝日は除く) 午後5時15分～7時30分	市民窓口課(笠間72122・岩間73181) (戸籍・住民票、印鑑証明関係、国保関係)
岩間支所	毎週火曜日(祝日は除く) 午後5時15分～7時30分	

※笠間支所は平成26年3月24日に旧法務局笠間出張所跡地(行幸町)に移転しました。

**移転後の住所** 笠間市笠間1532